

## 行政書士又は行政書士法人による代理申請の場合の記入例

様式第1

根拠法規	とうもろこし等の関税割当制度に関する省令第1条
主務官庁	農林水産省

行政書士又は行政書士法人（以下「適格代理人」という。）が作成及び提出する申請・報告書類における申請者氏名（名称）及び申請者住所は、申請・報告当事者の申請者氏名（名称）及び申請者住所に加え、適格代理人の登録番号、氏名、事務所名称及び事務所所在地も併記すること。

### 関税割当申請書

※受付番号

※受付年月日

申請者氏名（名称）  
適格代理人氏名（名称）

○○○○株式会社  
登録番号 第○○○○○○○○号  
行政書士 ○○○○  
○○行政書士事務所

申請者住所

○○県○○市○○町○番地○

適格代理人事務所所在地○○県○○市○○町○番地○

電話番号 ○○-○○○-○○○○

代表者名

代表取締役 ○○○○

資格 (例) 第2の1の(1)

申請年月日

令和○○年○○月○○日

#### 申請の明細

関税率 表番号	品名	数量及び単位	実績		主な使用の計画	備考
			使用	輸入		
(例) 1107.10 1107.20	(例) 麦芽	○○kg又はトン	○○kg又 はトン	○○kg又 はトン	(例) ビール用 ○○kg又はトン	

注1 用紙の大きさはA4列4番とすること。

2 ※印のある欄には記入しないこと。

#### ＜記入上の留意点＞

「関税割当申請書等の記載要領について（令和6年3月1日付け5輸国第4383号）（以下「記載要領」という。）」に定めるほか、関税割当申請書の受付の担当課の指示がある場合を除き、以下によ

るものとする。

- 1 「資格」欄：記載要領の1の(2)に定めるほか、申請時点において効力を有する関税割当公表の「関税割当申請者の資格」に掲げる資格要件が複数ない場合は、本欄への記入は要しない。
- 2 「実績」欄：前年度又は前期における輸入（使用には前年度期初在庫を使用した数量及び販売した数量を含む。）数量を記入すること。  
なお、前年度又は前期に使用又は輸入がない場合は、それぞれの欄に「0」と記入すること。  
前年度又は前期に関税割当てによる輸入はないが、枠外税率及びEPA関割特惠税率による輸入がある場合は、「輸入」欄に「〇〇トン（枠外又は（及び）EPA関割）」と記入すること。
- 3 「主な使用の計画」欄：本申請時点において計画している主な用途（例 ビール製造用、販売用）及び数量を記入すること。